

東京信用保証協会は、
 創立80周年を迎え
 特別な低保証料率の保証制度
 サックス80(エイティ)を創設しました。
 この保証制度を通じ、
 金融機関とより一層連携して
 中小企業の皆さまの
 成長・発展を支援します。



通常の保証料率(一般保証料率※)よりも低減した保証料率を適用します。

サックス80A / 約2割引 サックス80B / さらに一律0.1%割引

(年率)

	料率区分								
	1	2	3	4	5	6	7	8	9
通常の保証料率※	1.90%	1.75%	1.55%	1.35%	1.15%	1.00%	0.80%	0.60%	0.45%

サックス80A	1.52%	1.40%	1.24%	1.08%	0.92%	0.80%	0.64%	0.48%	0.35%
サックス80B	1.42%	1.30%	1.14%	0.98%	0.82%	0.70%	0.54%	0.38%	0.25%

※一般保証料率(無担保・本制度を含む保証付融資残高1,000万円超の場合)

なお、サックス80A・サックス80Bともに有担保割引は行わず、次のいずれかの書類を提出した場合のみ上記に加えてさらに0.1%割引した保証料率を適用します。

①会計参与を設置している旨の登記を行ったことを示す書類 ②公認会計士または監査法人の監査を受けたことを示す監査報告書の写し

融資限度額 サックス80Aとサックス80B合計で8,000万円

サックス80A / 8,000万円 サックス80B / 1,000万円

おかげさまで創立80周年



東京信用保証協会



制度概要

名称	創立80周年記念特別保証制度【略称:サンクス80】															
	サンクス80A	サンクス80B														
申込人 資格要件 (ご利用 いただける方)	<p style="color: green;">申込金融機関が今後とも支援育成したい 中小企業者であって、申込時点において 次のいずれかの要件を満たす先であること。</p> <p>①申込金融機関において当協会の保証付融資の 残高があり、かつ6か月以上の返済実績がある。</p> <p>②申込金融機関と1年以上の継続的な与信取引がある。</p> <p>③申込金融機関と現在与信取引がない又は現在の 与信取引が1年未満であるが、過去1年以内に 上記②の取引があった。</p>	<p style="color: blue;">サンクス80Aの要件を満たす小規模企業者であること。</p> <p>小規模企業者の要件(従業員数)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #e0e0e0;">業種</th> <th style="background-color: #e0e0e0;">従業員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製造業等(建設業・運送業・不動産業含む)</td> <td>20人以下</td> </tr> <tr> <td>卸売業・小売業・飲食業</td> <td>5人以下</td> </tr> <tr> <td>サービス業</td> <td>5人以下</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア業・情報処理サービス業</td> <td>20人以下</td> </tr> <tr> <td>宿泊業・娯楽業</td> <td>20人以下</td> </tr> <tr> <td>医業を主たる事業とする法人</td> <td>20人以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>特定非営利活動法人(NPO法人)の場合、 宿泊業・娯楽業は従業員数5人以下が小規模企業者となります。 組合の場合、次の①～③のいずれかの場合、小規模企業者に該当します。</p> <p>①事業協同小組合で ②保証対象事業を行う ③保証対象事業を行う あって、保証対象事業を 企業組合であって、その 協業組合であって、常時 行うものまたはその組合 事業に従事する組合員 使用する従業員の数が 員の3分の2以上が保証 の数が20人以下のもの。 20人以下のもの。 対象事業を行うもの。</p>	業種	従業員数	製造業等(建設業・運送業・不動産業含む)	20人以下	卸売業・小売業・飲食業	5人以下	サービス業	5人以下	ソフトウェア業・情報処理サービス業	20人以下	宿泊業・娯楽業	20人以下	医業を主たる事業とする法人	20人以下
業種	従業員数															
製造業等(建設業・運送業・不動産業含む)	20人以下															
卸売業・小売業・飲食業	5人以下															
サービス業	5人以下															
ソフトウェア業・情報処理サービス業	20人以下															
宿泊業・娯楽業	20人以下															
医業を主たる事業とする法人	20人以下															
対象資金	運転資金または設備資金															
融資限度額	サンクス80Aとサンクス80Bで合計8,000万円															
	8,000万円	1,000万円														
保証割合	責任共有制度対象															
融資期間	10年以内(据置期間1年以内を含む)															
返済方法	原則として均等分割返済(融資期間が1年以内の場合は一括返済も可)															
融資形式	証書貸付(融資期間が1年以内の場合は手形貸付も可)															
保証料率	表面を参照															
融資利率	金融機関所定利率															
担保・保証人	担保……必要に応じて	保証人……原則として法人代表者のみ														
その他	他の保証付融資(本制度を除く)の借換はできません															
必要書類	通常の申込関係書類のほか、本制度所定の「創立80周年記念特別保証制度推薦理由書」が必要です															

取扱期間 / 平成29年9月1日から平成30年3月30日(当協会保証申込受付分)まで

東京信用保証協会 事業所一覧

本店 〒104-8470 中央区八重洲2-6-17

●保証部 [担当地域] 千代田・中央・港・島嶼

TEL 03-3272-3151 / FAX 03-3272-3155

●創業アシストプラザ 創業に関する保証について

[担当地域] 23区・島嶼 TEL 03-3272-2279 / FAX 03-3272-2508

池袋支店 〒170-0013 豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル8階

[担当地域] 豊島・板橋・練馬 TEL 03-3987-5445 / FAX 03-3987-7523

五反田支店 〒141-0022 品川区東五反田2-10-2 東五反田スクエアビル4階

[担当地域] 品川・目黒 TEL 03-5447-8250 / FAX 03-3443-1130

錦糸町支店 〒130-0013 墨田区錦糸1-2-1 アルカセントラルビル4階

[担当地域] 墨田・江東・江戸川 TEL 03-5608-2011 / FAX 03-5608-2320

新宿支店 〒160-0023 新宿区西新宿6-3-1 新宿アイランド・ウィングビル3階

[担当地域] 新宿・中野・杉並 TEL 03-3344-2251 / FAX 03-3344-2390

千住支店 〒120-0036 足立区千住仲町40-10 住友生命北千住ビル2階

[担当地域] 足立・荒川 TEL 03-3888-7231 / FAX 03-3888-7293

上野支店 〒111-0041 台東区元浅草2-6-7 マタイビル5階

[担当地域] 台東・文京・北 TEL 03-3847-3171 / FAX 03-3847-3191

渋谷支店 〒150-0002 渋谷区渋谷3-28-13 渋谷新南口ビル5階

[担当地域] 渋谷・世田谷 TEL 03-5468-0135 / FAX 03-5468-1037



葛飾支店 〒125-0062 葛飾区青戸7-2-5 東京都城東地域中小企業振興センター3階

[担当地域] 葛飾 TEL 03-5680-0801 / FAX 03-5680-0807

大田支店 〒144-0035 大田区南蒲田1-20-20 東京都城南地域中小企業振興センター3階

[担当地域] 大田 TEL 03-5710-3610 / FAX 03-5710-3091

立川支店 〒190-0012 立川市曙町2-37-7 コアシティ立川ビル5階

[担当地域] 八王子支店担当地域以外の多摩地区

TEL 042-525-6621 / FAX 042-525-8712

●創業アシストプラザ 多摩分室 創業に関する保証について

[担当地域] 多摩地区の市町村 TEL 042-525-3101 / FAX 042-525-3381

八王子支店 〒192-0046 八王子市明神町3-20-6 八王子ファーストスクエアビル3階

[担当地域] 八王子市・町田市・日野市・多摩市・稲城市

TEL 042-646-2511 / FAX 042-646-1970